
■ ■ レインボーリボン メールマガジン 第 38 号

■ ■ Where there's a will, there's a way.

2017/5/31

「今年の漢字」ならぬ「今月の漢字」があるとしたら、4月は「忙」、5月は「疲」ではないでしょうか・・・。5月は新年度の緊張も解けないまま、行事が多くて疲れ果ててしまう人が多いのではないかと思います。

そんな季節、レインボーリボンもイベントとイベントの合間を縫うように、年に1度の総会を開催しました。総会といつても、正会員19人の小さなNPO法人です。いつでも会員募集中です！↓

<http://rainbow-ribbon-net.org/aisatu/kaiinbosyuu/>

総会のために昨年度の事業報告、会計報告をまとめて改めて分かったのですが、「PTAを楽しもう」という思いから始めた私たちNPO法人の最大の事業が、今や「こども食堂」になっています。

法人設立時、最大の事業と位置付けた「PTAイノベーション」は、具体的にはPTA研修の講師を請け負うことが中心となっていて、年間を通した事業従事者延べ人数は26人、事業費総額は30万円。それに対して「多文化共生の子育て環境をつくるための事業」として始めた「パルこども食堂」「あおとこども食堂」2つの運営は、従事したボランティアの延べ人数は205人、事業費は54万円余になりました。

事業収益をあまりあげられていないレインボーリボンは寄付金に頼るしかないのですが、こども食堂のために募集し始めた「1食オーナー」には、これまで74の方が名乗りを挙げてくださり、昨年度は56万6900円の寄付金をいただきました。

野菜やパンなど、食材を寄贈してくださる方もたくさんいます。

毎月必ず寄付金を振り込んでくださる企業もあります。

こんな小さなNPOの、月に2回しか開催していない「こども食堂」に、どうしてこんなにたくさんのご支援をいただけるのだろう・・・。

何より、支援者の期待に我々は応えられているのだろうか・・・日々、責任の重さに押しつぶされそうになります。

そんな後ろ向きの気持ち拭ってくれるのは、こども食堂に来る子どもたちです。

子どもはいつも自然。慣れないうちは緊張した顔で、気持ちがほぐれてくれれば笑顔で、甘えたり、すねてみたり、お手伝いしてくれたり、次回を楽しみにしてくれたり・・・。

いつものように楽しく、美味しくご飯を食べて、後片付けも終わり、スタッフだけが残ったある日の反省会、こんな会話がありました。

「ここに座っていた〇〇ちゃん、私が洗い物しているのを見ていて、全然帰らないのよ。どうしたのかな？」

「家に帰りづらいのかな」

「ここが居心地よかったんじゃない？」

「ただ洗い物しているのを見ていたかったんじゃない？」

・・・これは、ある意味、理想的な反省会だったなと思います。ひとりの子どもの何気ない振る舞いに、何人の大人がああだこうだと推測、論評しました。きっと次の機会にも大人たちは注意深くこの子を観察するでしょう。

反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠さんの言葉を借りれば、私たちボランティアがやっていることは「居るだけ支援」。子どものそばに居るだけです。そこから人間関係、信頼関係が生まれると思っています。

そしたら、小さなSOSでもキャッチできるでしょう。

5月は虐待死亡事件に関する、耳を塞ぎたくなる報道もたくさんありました。

ところで、今月はお米30キロが届けられてビックリ！という嬉しい事件もありました。送り主のお名前は剛田武様。

アニメ好きのスタッフがすぐに気づきました。「ジャイアン？」

剛田武（ごうだ たけし）は『ドラえもん』の登場人物、通称「ジャイアン」。

いじめ防止プログラムの中で、「いじめっ子のイメージ」として必ず名前が挙がります。でも、プログラム開発者の瀧田信之氏は「テレビで描かれるジャイアンと、映画で描かれるジャイアンは違うでしょ？」と子どもたちに投げかけます。30分もないテレビ番組では意味もなく暴力を振るうジャイアンですが、2時間たっぷりと時間がある映画では彼の家庭、背景、心理がじっくりと描かれるのです。映画では義理人情に厚い、友人や地球を救うヒーローだったりします。

お米を送ってくれた剛田武さんはどんな人なのか。もしこのメルマガを読んでくださっていたら伝えたいです。そのお気持ちに必ず応えます！

5月を「疲」の一文字で終わらせるのは残念だなと思っていたら、ゴルフの宮里藍選手の引退会見で、中学時代からの座右の銘だとして「意志あるところに道はある」という言葉を聞きました。

Where there's a will, there's a way.

アメリカの第16代大統領リンカーンの言葉です。

奴隸解放を実現したリンカーンのこの言葉を、私は「民主主義は与えられるものではなく、作るもの。人権は守るものではなく、実現するもの」と、勝手に解釈しています。

5月3日は憲法記念日でした。

憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」。

この憲法を実現する意志を持ちつづけ、これからも「こども食堂」、がんばります！

(代表 緒方美穂子)

▼かつしか区民大学特別講演会「不登校の子どもの学ぶ権利とは？」

不登校、学校以外の多様な学びを支援する教育機会確保法が成立しました。この第一歩の意味と展望と共に考えましょう。

講師：喜多明人氏（早稲田大学教授・多様な学び保障法を実現する会共同代表）

奥地圭子氏（東京シユーレ葛飾中学校校長・多様な学び保障法を実現する会共同代表）

平成29年6月25日（日曜日）午前10時から正午 会場：葛飾区堀切地区センター

<http://www.city.katsushika.lg.jp/event/1000106/1014749.html>

▼子どもの性被害について、NPO法人ライトハウスの相談アプリ「ne-ne（ねーね）」から相談することができます。このアプリからマンガ「Blue Heart ブルー・ハート」の電子版を読むこともできます。

マンガを読んで、「自分もこういうことを経験したけど、誰にも言えずにいる。相談していいことなのかもわからない」という人がいたら、女の子も男の子も、匿名での相談も可能です。身近にいる子どもや若者たちにこのアプリを紹介ください。

相談アプリ ne-ne : <https://s.1hj.jp>

▼レインボーリボンのこども食堂にご寄付いただいた皆さまへ

こども食堂通信No.2で会計報告をしております。ご支援ありがとうございます。

<http://rainbow-ribbon-net.org/kodomosyokudou/>

▼毎月300円（年3600円）でこども食堂の1食オーナーになりませんか？

子どもに提供する1食分の食材費300円を1口として、年間12口3600円の寄付を募っています。

口座名義：特定非営利活動法人レインボーリボン

●郵便振替口座：00170-7-449974

●りそな銀行 青戸支店（店番号470）普通預金1520535

ご寄付くださった方はお名前、連絡先を下記レインボーリボン宛てにお知らせください。

▼レインボーリボンのホームページ

<http://rainbow-ribbon-net.org>

このメールマガジンは、代表の緒方はじめ、スタッフと名刺交換させていただいた方、弊団体のイベント・講座にご参加いただいた方にお送りしています。

=====

レインボーリボンの活動へのご意見をお寄せください！

⇒ rainbow_ribbon_mail@yahoo.co.jp

（メール配信の停止・アドレスの変更などもこちらまで）